

ユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成事業委託仕様書

1 主旨

ユネスコ無形文化遺産登録に向けた焼酎文化の発信やプロモーション活動を行うために、国内外のあらゆる世代に向けた、焼酎の歴史と文化を含めた本格焼酎の魅力を発信するイベントやフェア等を大都市圏等において開催し、伝統的なこうじ菌を使った酒造りのセミナーや様々な飲み方を提供することで、登録に向けた機運醸成と本格焼酎の認知度・好感度の更なる向上を目指し、販路開拓に寄与する。

2 具体的な業務内容

(1) 委託内容

① ユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成のプロモーション

- ・ イベントやフェアを実施するにあたり、日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会と連携し、伝統的なこうじ菌を使った酒造りに関するセミナーや広報活動を実施するなど、ユネスコ世界遺産登録に向けた機運醸成に繋がるプロモーションを実施すること。
- ・ また、伝統的なこうじ菌を使った酒造りである宮崎の本格焼酎の魅力を、国内外のあらゆる世代（特に女性や若者、外国人といった、これまで焼酎に馴染みの薄い層）に発信するために、様々な飲み方を提案する場を設け、販路開拓のための取組を展開すること。
- ・ フェアを展開する場合は、店舗間の周遊性を図る取組や協力店舗からの情報発信を促すなど、集客が図れる取組を実施すること。
- ・ 各蔵元の販路開拓等を図るため、蔵元が飲食店やバー等に向けて焼酎をプロモーションでできる展開も検討すること。

② 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、プロモーションの開催にあたっては、3密回避を徹底するとともに、参加者の検温、手指の消毒など、各業界が示すガイドラインに沿った対策を行うなど体制を整備すること。
- ・ プロモーション期間中に県内蔵元を招聘する場合は、新型コロナウイルスの拡大状況をみながら、オンライン等の活用など柔軟に対応し、感染拡大に十分留意すること。

③ 広報宣伝の企画・運営・管理業務

- ・ 広報宣伝においては、様々な媒体を活用した広告宣伝（WEB、SNS、雑誌等）や販促物（フライヤー、ポスター等）の活用を検討し、予算内で費用対効果の高い手法を提案の上、実施すること。
- ・ 日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会と連携し、既存の広報物等を活用しながら幅広い広報宣伝を実施すること。
- ・ 実施したプロモーション内容は、様々な媒体（WEB、SNS、雑誌等）を活用し、予算内で費用対効果の高い広報宣伝を実施すること。
- ・ 広報宣伝においては、「日本のひなた宮崎県」のプロモーション活動と連動し、当プロモーションのイメージ浸透に繋がる展開を図ること。

④ 新宿みやざき館KONNEを活用した情報発信

- ・ 新宿KONNEの活用や広告宣伝のためのひなたビジョン（デジタルサイネージ）の活用などを検討し、焼酎の魅力を発信すること。

⑤ アンケート調査の実施、集計・分析業務

- ・ ユネスコ世界文化遺産登録に向けた内容や、宮崎の本格焼酎等に対する消費者の反応を把握するとともに、販路開拓に繋がる仕組み・仕掛けを設けるために、参加焼酎メーカーの商品開発・営業活動に資するアンケートを参加者及び協力店舗に対して実施すること。

- ・ イベントやフェアの評価・課題等を実施後に検証できるよう、アンケート調査の結果集計及び分析を行うこと。

⑥ 県産の焼酎や食材の調達、支払手続

- ・ イベントで使用する焼酎や食材等については、原則として受託者が予算内で調達し、提供するものとするが、関係部署等から食材提供等の協力が得られる場合や、参加する蔵元等が提供する場合は、この限りではない。
- ・ 上記以外の県産食材等の調達においては、県、受託者の2者で必要に応じて協議し、実施するものとする。

(2) 留意事項

- ① 受託者と県（オールみやざき営業課、東京事務所、その他関係部署）、新宿みやざき館KONNE関係者等との連携・協力を十分図ること。
- ② 当予算にイベント等開催に伴うチケット販売収入分は含まない。イベントの実施において、チケット販売を行う場合、チケット販売収入と当予算を合わせて運営経費とすること。
- ③ イベントやフェア参加店舗の選定に当たっては、国や地方自治体を実施している、時短要請や休業要請等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に協力している店舗を対象とする。

3 留意事項

企画全体にあたっては、次のことに留意すること。

- (1) 県では各業務のほか、各実施主体と連携したイベントやフェアを計画している。各々の企画運営・調整は、県と各実施主体で別途行う予定であるが、県からの指示を踏まえ、これらイベント・フェアと連動した企画を展開すること。
- (2) 当業務のほか、県指示の下、「日本のひなた宮崎県」のプロモーション業務と連携を図ること。
- (3) 各業務において、宮崎本格焼酎応援サイト「だれやみ」のホームページやFacebookページと連動させ、広告宣伝等において SNS を活用し、各情報を拡散させる仕掛けを行うこと。
- (4) 各業務の実施において、費用対効果や法令、環境、安全に配慮した提案に努めるものとする。

4 成果品等

別記成果報告書

事業実績書、収支精算書、事業実施状況（写真等）、アンケート集計結果等

※いずれも、紙媒体及び CD・DVD 等による電子データの両方を提出すること。

5 経費

履行までに要する全ての経費を含む。

6 その他

- ① 成果品等についての権利は、県に帰属する。
- ② 成果品等についての電子データは、県へ提出する。
- ③ 受託者は、2「具体的な業務内容」における各業務着手前に当該個別業務における業務計画書を作成し、委託者と協議の上実施することとし、委託者の指示により必要な書類等を提出すること。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画に変更が生じた場合又は本仕様書に明記のない事項については双方協議の上、決定することとする。